

平成29年度第2回 草津市自殺対策推進会議	
日時	平成30年2月15日(木) 午後1時30分～3時20分
会場	草津アマカホール2階 研修室
出席者	委員 まちづくり協議会連合会、草津市社会福祉協議会、草津市民生委員児童委員協議会、滋賀県司法書士会、滋賀いのちの電話、草津栗東医師会、草津警察署、市民公募委員3名、滋賀県南部健康福祉事務所(草津保健所)〔計11名、順不同〕
	事務局 健康福祉部副部長・小川薫子、健康増進課長・田中みどり、同課参事・奥谷幸生、同課主査・田中優佳・岩崎容子、男女共同参画課長・柴田みどり、人権政策課副参事・中島正人、人権センター所長・岸本逸子、納税課長・永池孝志、まちづくり協働課長・角一朗、商工観光労政課専門員・河原健一、生活支援課長・古川久行、障害福祉課専門員・黒川克彦、地域保健課長・太田一郎、長寿いきがい課長・松永祐子、子ども家庭課長・辻智、生涯学習課専門員・三矢和利、少年センター・中出幸宏、学校教育課長・高井育夫
欠席者	委員 草津商工会議所、ハローワーク草津、滋賀県自死遺族の会風の会おうみ、草津総合病院
	事務局 生活安心課
会議資料	別添のとおり

副部長あいさつ

皆様こんにちは。本日は大変お寒い中、また御多用のところ、第2回「草津市自殺対策推進会議」に御出席賜りまして、ありがとうございます。

また、平素は草津市の保健衛生行政全般にわたりまして、多大なる御協力、また御支援を賜ってまいりますこと、厚く御礼申し上げたいと思います。

さて、皆さん既に御承知かもございませんが、国では平成10年から、自殺対策ということで国を挙げての取り組みを進められておられます。昨年の平成29年の自殺者の速報値で申し上げますと、前年に比べまして757人減少しまして、2万1,140名の方が自殺をされたという速報が出ております。8年連続で減少しております、国を挙げての取り組みの成果かどうかはわかりませんが、そうしたこともありまして前年比マイナス3.5%となっております。

この草津市におきましても、例年20人前後の方がお亡くなりになっているという現状でございましたが、平成28年には12名、また昨年平成29年には同水準ということで、13名の方が自殺でお亡くなりになっているという現状でございます。全体としまして減少の方向に向かっているということは大変喜ばしいことだとは思っておりますが、やはり自殺で命を亡くされる方がまだまだいらっしゃるということについては引き続き取り組みを進めていきたいと考えてございます。

本日は、こうした現状を踏まえまして、先日、市をあげて取り組んでおります事業につきまして関係課のものが集まりまして、現状や今後の課題について話し合いをさせていただいております。そうした内容につきまして御報告をさせていただき、今後の取り組みの方向性、また、具体的な内容につきまして皆様で御協議いただき、忌悼のない御意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長より、草津市附属機関運営規則第6条第1項に基づき、会議の成立を宣言された。

委員長より、当推進会議について、個人の権利利益の保護に鑑み、非公開とすること、発言内容について発言者の個人情報を除いて、要約・概要を市のホームページに掲載されることについて説明、また当日配布の名簿を会議終了後回収することを説明し、各委員に確認され、一同了承された。

## 次第1 第1回会議内容報告

＜平成29年8月10日に開催された第1回会議の内容について、事務局より説明＞

### 次第2 平成29年度自殺対策行動計画における取り組みについて

＜資料1（資料P1～5）に基づき、基本施策1、2について事務局より説明＞

（委員長）基本施策1、2について何か御質問ございませんでしょうか。

（委員）自殺の原因の中に健康問題というのが割合としてすごく多いですけども、具体的にどうい問題が自殺の原因になっているのかイメージがしにくいので、何か事例がわかれば教えていただけないでしょうか。

（事務局）死亡者について、個々の情報はこちらで把握できないので、具体的にお話しすることができませんが、自殺未遂者の支援の中では、身体的な健康問題と精神的な健康問題とに分かれ、身体的なものと自分の生活がままならなくなるような病気や、痛みが続くような病気があるとそれで気分が落ち込んで、これからの将来、未来を見出せなくなってというようなことがあります。精神的疾患ですと幻聴や妄想に基づくもの、うつ病が進行し死にたい気持ちが続くなどがあります。

（委員）うつ病が影響するようであれば、うつになる何か原因がその前にあるということですよ。

（事務局）そうですね。

（委員）わかりました。ありがとうございます。

（委員）4ページの草津市の実態について、この26年から29年までで自殺者数が63件あります。その中で、過去に自殺未遂歴がある方は何名おられるのか。それから、未遂歴のある方の中で、何名の方が支援を受けておられたのか。なおかつ、支援を受けておられて、なお亡くなってしまった場合の要因の分析までなされているのか。それと、ああすればよかった、あるいはこうすれば助かったのではないかと、そういった教訓でもあれば、もしわかっておれば、教えていただきたいと思います。

（事務局）実際に亡くなってしまった方の数については、保健所の死亡小票から人数だけを把握しますので、それぞれ個人に自殺未遂歴があったか、支援が受けられていたかの背景などの情報は分かりません。数年前から開始している自殺未遂者への支援については、本人への支援にきちんと入れた人について、実際に自殺を完遂してしまった事案はありません。

（委員長）警察庁の方では何か追加することございませんでしょうか。

（委員）我々としても細かい原因とまではなかなか踏み込んでいないというところがあります。先ほどおっしゃいましたように就労面で悩んでおられるとか、精神的に悩んでおられるとか、自分の病気で悩んでおられてというように、亡くなられたときに何が原因であるかという、主たる原因を計上しています。ただ、本当に細かいもっと普段の生活の中でのというところまでは、我々も把握はできていないという状況です。

（委員長）健康問題の中にうつ病とか、精神科の問題も入ってくるのですか。

（委員）入っています。専門的なものではないので、抑うつ状態と本当に病的なものかどうかという、そこまでは細かいところまでは区別できません。

(委員長) どうもありがとうございました。保健所の方はいかがですか。

(委員) 数字としては、既遂者の把握をするのは、市と同様に死亡小票からとなります。個票の中に、精神科に通院していたなどの記載がある場合もありますが、多くは背景までの情報というのは得られないような状況になっています。全国的な既遂者の未遂歴の状況としては、既遂された方では未遂歴のない人が多いという分析を国がしています。未遂者については、困りごとを持つ人の発するメッセージがあると思っています。

(委員) 自殺対策では、やはりリスクの高い人の早期発見と、その人に対するケアが重要であろうと思った次第でございます。

(委員長) どうもありがとうございます。ほかに何か御質問ございませんでしょうか。

全般的に既遂、未遂というと、女性の方が未遂が多いですね。それだけ助かっておられるということ。それも逆に言うと、既遂者の統計を取ると女性の方が少なくなっているということ。男性が多いということ。それを裏返しているような感じがします。男性はより社会的な要因で自殺をしてしまうという方が多いと一般的に言われていますが、統計でも平成9年ぐらい急に景気が悪くなって、リーマンショックで経済状況が悪くなりそこで男性の自殺が増えた。女性は少し増えたけれども維持しているということです。しかし、これも大きな問題で、自殺の本質的なものはひょっとしたら女性の自殺のところに隠されているのかもしれない。僕はそう思います。

(委員) 年齢別のところで、19歳以下赤い一番下の線についてです。全体から見た件数としては少ないけれども、推移を見ていると変化がない。学校での人間関係などで中学生・高校生が命を絶っているというのをテレビ・新聞で見かけ、つらいと思っています。草津市でも去年、今年と1人ずつあったということで、学校の方も多分早くに芽を摘みながら、いろんなことを見ながら努力はされていると思うのですけれども、その辺のことについて学校教育課の方で考えておられることがあったら聞かせていただけたらと思います。

(学校教育課) 子どもたちの命を守っていくということについて、抱えている悩みを解決していくことが私は大事だと思っています。それぞれ考えるテーマの一つはスクールカウンセラーを配置し、保護者を含めて相談にあたっているというのは大きなことになってくると思っています。それから、教師が子どもの状況をいかに見ていって、それを問題解決につなげていくかが大事ですので、特に中学生に関しましては、生徒指導主事が毎週月曜に集まり、各学校の状況等を情報交換しながら、校内の問題については知恵を出しながら対策にあたっています。特に学校に来づらい子、それから家庭的な問題を抱え非行に走っている子についてもできるだけ細かく情報交換しながら、また、教育委員会も把握をしながら対応していこうということはしております。それから、中学校と小学校との連携というのを特に重要視しておりまして、小学校から中学校に上がってくる子の中1ギャップの問題も含めまして、自分の中学校区にどんなお子さんがいらっしゃるのか、どういう問題を抱えている子がいるのかということをお互いに細かく情報を交換するという、グレードアップ連絡会を行っております。そのため、グレードアップの先生が会場に出やすいように、人を配置する取り組みをさせていただいております。それから、校長先生、教員の先生、みんな頑張っているのですが、どうしても学校だけでは解決のできない問題というのが価値観の多様化も含めて起こってきておりますので、そういったことについては弁護士の方とか、社会福祉士の方とか、いわゆる専門家と相談をさせていただけるような、学校問題対策会議を月に2回ほど行わせていただけて、対応にあたっているというような状況でございます。それから、いじめということが大津で大きく取り上げられたこともあって、いじめ防

止については、平成26年度にいじめ防止基本方針とを策定し、昨年29年度に国と県が改訂を行っております。市もそれにあわせて改訂の作業を進めております。案がまとまりまして、2月の20日から3月19日にパブリックコメントさせていただいて、市民の皆様からも御意見をいただいて、4月1日には新しい形でいじめ防止基本方針の方を各学校で実施をしていくという予定をしています。

(委員長) どうもありがとうございます。よろしいですか。

(委員) 今の件に関して、僕も高校で教師をしていたのですけれども、面談で子どもたちから真実を聞けるというのは本当に限られている。僕はずっと子どもたちと一緒に掃除をやり、その中で他愛ない情報をキャッチすることを大切にしてきました。要するに、子ども達があまり気にしないで、情報を流してくれるという情報網を持たないと、何日休むとか、それがこういう原因で休んでいるとか、それをどうしようかという意味での関与はできますけれども、どんなことで悩んでいるのか、どこでこじれているのかというのはなかなか教員のところに上がってこない。上がってこない中で、例えばそれが「ちょっと待ってて」という一言が、「水くさい」と言われたことがあるんです。「先生、中学校はもっともっと親身やった。なぜ高校来たら、冷たいの。」と言われたことがあったんです。冷たくはしてないんだけど、これもそういう体験で、何かどこかでねじれたり。どのようにして情報をつかみ得るかというのを、学校、教師的サイドでない、この仕組みの中でくみ取っていくというか、收拾していく作業というか、そういったのをどうしたらいいかなというのが、ものすごく大事な気がしています。

(委員長) スクールカウンセラーの位置づけというのは。

(委員) なかなか、スクールカウンセラーさんにその子が惚れ込む形でないと、なかなかやっぱり、どうしても本音を聞いていくのは難しいですね。だから、そのギャップを、やっぱり埋める作業が必要ですね。

(委員長) これからやるのがたくさんあるということですね。

私のほうから質問があるのですけれども、草津市の特徴として、今まで20代の方が多いということで、毎年それが議題になっていたのですけれども。この表を見ますと、最近少ないように、減っているように思うんですけど、どうなんでしょうか。例えば、平成29年は2名で、28年はなかったんですかね。何かそこら辺は、対策がございませうか。

(事務局) 考えられることでは、自殺未遂者支援でかかわっている人の大部分が20代ですので、そこで関わることでできたことで、完遂しなかったとも考えられます。

(委員長) ああ、そうか。未遂者対策が功を奏しているかもしれないと。それはありますよね。ほかに何か御質問ございませうでしょうか。

(委員) 自殺者数がいろいろな取り組みによって少なくなってきたということで、数字も上がっているんですが、遺族の方の希望で自殺扱いにしてほしくないとか、それとか、自殺なのか事故だったのかわからないという方とかは、数字としてはどんなふうになるのでしょうか。表に出さないでくださいといっても、数字には入るのでしょうか。

(委員) 事件か事故か自殺かどうかというのを確認しますので、その中で自殺ということがわかれば、自殺ということで報告します。御遺族の方が伏せて欲しいというのは、警察の処理に影響しませんので。

(委員長) しかし、表には出てきませんよね。それが自殺か事故かというのは。一般の人の地域に出てくることはないでしょうね。役場は知っているだけで。行政が知っているだけです。

(事務局) あくまでも、ここに出させていただいている数字は死亡小票という公式なものから出させ

ていただいているので、そこに至るまでに、御遺族の思いなどあるのかもしれませんが、最終的に自殺というふうになっているものをカウントさせていただいているところです。

(委員) もうひとつなのですが、うちの子も学校でスクールカウンセラーさんにお世話になったことがありますが、予約を取って時間を決めていく、というやり取りだったので、なかなか頻繁に話を聞いていただくことができなかつたという感じでした。教育現場では子どもたちに対し、スクールカウンセラーさん以外にもこんな窓口があるんだよとか、自殺は周りの人たちを本当に悲しませるのだよとか、授業の一環として取り入れておられるのでしょうか。

先生方が連携していろいろな対策をされているのはよくわかっているのですが、子どもたちに直接投げかけているようなことはされているのでしょうか。

(学校教育課) まず、相談の窓口というのは、学校に啓発物品をいただいておりますので、それは子どもたちに配布させていただいて、さまざまな相談窓口について、紹介させていただいております。

授業の中で取り扱っているかについては、直接自殺はだめだよというようには扱ってはいないんですけれども、道徳教育等を通して、命の大切さとか、人権教育も含めて、草津市はかなり熱心に取り組んでいると思っておりますので、そういった意味での命を守っていくという教育については、やっているという自負はあります。

(委員長) どうもありがとうございます。

(委員) 一つ目は、私のところの子どもの場合は、自殺未遂を繰り返した、何度も繰り返した最後に既遂してしまったケースだったんです。私も自分では、自殺未遂を繰り返す子はそう簡単に死なないと、親としては油断やったんですけど、大丈夫かなという感じを、全国のを調べたりして、自殺未遂を繰り返す子はそんなに大丈夫だろうみたいに思ってしまった、誤算みたいなのがあったなと思います。だから、自殺未遂支援をするということは、すごく大事にさせていただいたらありがたいことですし、何かすごく、簡単じゃない。統計とって、そこから何を読み取っていくかという探りや、本当に原因も多岐にわたるので、その辺の難しさを感じます。私も表をにらみながら、じゃあこれを一体どうしたら本当に自殺予防というか、命を大事にする子どもたちにつながるのか。家族問題といっても多岐にわたる。

それから、支援機関についてですが、私立学校に通う子どもたちへの支援について、どう考えておられるのかということをお聞きできたらなと思いました。

(事務局) まず、最初のほうのお話なんですけれども、おっしゃっていただいたように、本当に自殺をされた方、また自殺未遂の方もそうですけれども、本当にいろんな課題を抱えておられて、これがそうだというふうに関心つけられるかという、そうではないと考えています。この自殺対策をさせていただいている中で、一番大事にしたいのは、自殺が、自殺をされた方の問題ではなくて、その自殺をされる状況に放り込まれた環境であったり、いろんな要因がたくさんあって、それら全てについて取り組まなければならない問題だというふうに認識をしているということです。先ほどおっしゃっていただいたように、家族問題、これは個人の問題だというふうに言ってしまうかもしれませんが、やはり家族の中でそういった問題を抱えておられるのはなぜなんだろう、どうしたらそこを和らげることができるんだろうということの、それは個人の問題ではなく、地域全体として考えていかなければならない話だと考えています。

2つ目のお話ですけれども、草津市内におられて、民間の大学等に行っておられてという

方ですね。先ほどから教育委員会のほうでどういった取り組みをしているかということについてお答えをさせていただいております。基本的には、やはり義務教育については行政のほうでさまざまな対策を講じているところです。大学などというあたりになりますと、行政としてどこまで力が及ぶかという、これは大変難しい問題で、例えば市内にあります私立大学につきましても、強制的に市から何かをさせていただくことができるかということではないので、その大学で抱えておられる問題にどのようなことがあるのか、どのような現状があって、どういうふうに対策をとっておられるのか。またそれに対して、市として一緒にさせていただけることはあるのかというような話し合いをさせていただきながら、一緒に取り組みを進めているところです。行政からはそうしたアプローチになるのかなというふうに考えています。

(委員) まず、例えば市内の高専、中高とか、私立、など、何かそういうネットワークみたいなことについて、前向きに考えていただけたらありがたいです。あるところにはすごく、相談していただけたけれど、そこだけで終わってしまうなど、なかなか難しい。だからその辺で、市がもうちょっと中心みたいになったら嬉しいです。

(委員長) 熱心な議論をありがとうございます。続いて、事務局からお願いします。

<資料1(資料P1、6～7)に基づき、基本施策3、4、5の一部について事務局より説明  
>

(委員長) はい、どうもありがとうございました。3、4、5と説明を受けましたけれども、何か御質問ございませんでしょうか。

市役所もいろんな部署で取り組んでおられるということで、何か御質問したいようなことがあれば、せっかく全員が来られているので、もう直接聞いてみましょう。

(委員) 報告された人権セミナー共催の、メンタルレスキュー協会の小野田さんの講座に行かせていただいたのですが、ゲートキーパー講座を色々受けさせていただいた中でも小野田さんの講座は本当に分かりやすく、色々なことをうまく腑に落としとしていってくださる内容でしたので、是非ともまた呼んでいただきたいと思いました。少しでも多くの方が、この方の話を聞ける機会を増やしていただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

(委員長) はい、ありがとうございます。ほかに何か御質問ございませんでしょうか。

障害福祉課のほうはどうですか。いろいろ精神障害者の方とか、自殺の可能性が高い方を日ごろから対象として仕事されている。どうでしょうか。課としての取り組み方について。

(障害福祉課) 障害福祉課の管轄している部署では、確かに自傷行為等される方も多くおられますので、特に、現在は孤立化防止対策などをしております。どうしても精神障害のある方、また家族については、地域の偏見とか、そういった部分がまだ払拭されてないことから、障害について伏せることがあります。地域には民生委員児童委員さん等がおられて、身近な相談窓口としての役割を担っておられるのですが、なかなかそこにつながりにくい。この孤立化防止事業における訪問も当事者や家族の同意があって初めて訪問しているという状況で、なかなか、そういった方が声を上げてくれないといった課題があります。市も拒否されるような部分にどうアクセスしていくかという課題はありますが、こうやって毎年定期的に訪問していくことによって心を開いてくれる御家庭もございます。なかなか急拡大というのは難しいですが、継続して精神障害の当事者、家族についての支援は進めたいと考えております。

(委員長) 大変な事業ですね。何人ぐらいのスタッフがおられるんですか。障害福祉課は。

(障害福祉課) 職員は、正規職員で10人、あと認定調査員、障害顧問の認定等の嘱託職員で7人、17人ほどです。

(委員長) それぞれのケースを把握しながらすすめているのですね。はい、わかりました。研修会は、内部でもやっておられるのでしょうか。

(障害福祉課) 障害福祉についても、精神障害の部分も制度がどんどん変わってきますので、課内対応の中で新制度の研修や対応方法の研修が必要なところでございます。

(委員長) どうもありがとうございます。大変な事業だと思います。それと何か御質問ございませんでしょうか。

(委員) なかなかもう難しくて。何から聞いていいのかわかりません。たくさん事業をやっていますが、特にこれを対策だとか、そういうふうな目では見ていなかった。広い意味でそういう一環にはなっているとは思いますが。

(委員長) 社会福祉協議会が経済的な問題で貸付事業などをやっておられることは、困っている方に結構お役に立っているんじゃないんですか。そういうところで。

(委員) 役に立っているといえば、役に立っていると思いますし、また誰でも、じゃあ困っているからちょっと貸してと貸してと貸してくれるかという、なかなかそうもいきませんが。

(委員長) フードバンクセンターとか、あるいは、子どもさんの食事のことでいろいろされていますよね。子ども食堂など。子ども家庭課がされている、子どもの学習支援について、ちょっとお話いただけたら。

(子ども家庭課) 市では、「子どもの学習支援」としてさせていただいているのですが、子どもの居場所事業ということで、こちらのほうは、貧困の連鎖を防止するために、ひとり親家庭の子どもに対して悩み相談を行い、基本的な生活習慣の習得、また学習支援、また食事の提供を行いながら、家庭、学校、それから、そのほかの第三の居場所として提供をさせていただいている事業でございます。

ひとり親家庭の中学生を対象として、定員は20名ということで、今現在登録していただいているのは、12、3名になるかと思います。毎週木曜日の18時から20時の2時間、開催をしております、こちらの実施に当たっては、NPO法人に委託をいたしております。そのほかに学生ボランティアや民生委員さんや調理ボランティアさん、ひとり親福祉推進委員さんなどの御協力をいただきながら進めている事業でございます。

(委員) 私も子どもの学習支援には何回か参加させていただいています。ひとり親家庭の子どもさんたちを対象にということで、今はまだ市内で1カ所なので、草津市内の中学生はどこからでも来られるというような形で実施されていて、いろんな中学校から来ているのですが、子ども達がとてもなじみがいいというのか、仲よく、本当に子どもたちの様子がどんどん変わっていくのを見ていると、とてもいいなと思っているところです。こういう場所がもっと市内に何カ所かできていくといいなと思っているところです。場所的にもなかなか難しいところもあるみたいですが、ぜひとも進めていただけたらありがたいなと。

(委員長) どうもありがとうございます。ほかに何か御質問ございませんでしょうか。

最後のほうにあったゲートキーパーのことで既に少し御意見いただいておりますけど、ほかにこういう形でゲートキーパー養成講座をしたらいいんじゃないかとか、何かございませんでしょうか。

2年か3年前か、国際自殺予防学会に出て、そこでも世界中の国々でゲートキーパー養成というのは非常に大事であるということで、第一テーマのように話されておりました。やはり一番大事ではないかなというふうに思いまして、これからも草津のほうでどんどんやっ

ていただければというふうに思います。

では引き続き、事務局から説明をお願いします。

<資料1（資料P1、7）に基づき、基本施策5の一部、6、7について事務局より説明>

(委員長) どうもありがとうございました。委員の皆さんから何か御質問はございませんでしょうか。

(委員) 職員向けのゲートキーパー養成研修に対する意見なんですけど、昨年と一昨年とステップアップ研修に私も出させていただいています。出席されている方も目の前に自分で持っておられる事案がすごく大きくて困っておられるようでした。研修では、基本的なノウハウというか、やり方とか、本当はその場でもうちょっと解決とかいろんな方の意見を聞いて、もう少し討議したいと、2年間とも思いました。できたらスキルアップのさらに上じゃないですが、もうワンランク上の講座をできたらしていただけたらなというのが一つあります。

それから、遺族というのも変に死に方知っているものですから、いつでも自分自身も死ぬわ、そんなに苦しんで死ぬわと方法を知っており、ハイリスクな対象だと思います。県全体の「凧の会おうみ」も頑張っていらっしゃるんですけど、定例会会場の近江八幡までは、高齢であったりするとなおさらですが、なかなか足を運びにくい方もいると思っています。どこか場所だけでも用意していただけたら、私も力が及ばないかもわからないですけど、手伝ってくれる人がいたらできるのではないかと考えています。草津で何かそういう集いを持っていただくことを前向きに考えていただけたらというのが提案です。

(事務局) ありがとうございます。具体的な御提案をいただきまして、大変参考になったなというふうに思います。おっしゃっていただいているように、確かに研修に来ていただいている方で、相談支援の役を持っておられる方というのは、日々御自身もかなり負担に感じながら相談支援をしていただいているんだろうなと思いますので、そういう方こそこうネットワークが必要というふうに思いますし、本当におっしゃっていただいたようなそうした状況といいますか、本当に日常の中で困っておられることを解決していけるようなそういった場が必要なんだなというふうに思います。

また、御遺族の方のそういった御自身のその苦痛をお話できる場をぜひというふうにおっしゃっていただきましたので、ありがとうございます。前向きに検討させていただきたいというふうに思います。

(委員長) 僕らも精神科の診療所協会では毎年1回、事例検討会という勉強会をやっているんですけど、今年は大津市でやられたんですけど、そこには大津市の職員の方が来られて一緒にいろんなケースについてディスカッションしたりしましたので、もし今度草津で行う場合に、もっと広く市の職員の方などが参加できるようにしたほうがいいかなというふうに思うんですけど、どうでしょうか。検討してみましようか。

(委員) 初めてこの養成講座を受けさせてもらって、私は逆にさっぱりわからず、こんな難しいの...と思ったんです。そういう本当の一般市民が一番最初に取り組めるような研修もやっていただいたほうがいいかなと思っています。

(委員長) そのとおり。だから市民向けの研修の小野田さんはそうだったんですよ。

(委員) そうです。とてもよかったですね。

(委員長) どうもありがとうございました。ほかに何か御質問ありますか。

(委員) 若年層対策に関係いうことで、SNSですね、ここら辺も検討すべき時代にきているんじゃないかなと思います。昨年発生しました、神奈川県座間市の事件では、ツイッター



に自殺願望をした若者の多くが犠牲になったと報道されております。また、さらに長野県のほうでは無料通信アプリのLINE、これを使ったいじめとか自殺相談、こういったものを試験的に実施したところ、わずか2週間でその前年1年分の2倍を超えてしまったという報道もされておりました。使いやすいということで、こういったものが利用しやすいと報道されております。確かに、感情が伝わりにくい、あるいは対応が難しい、いろんな側面もあろうかと思えます。もちろん、体制の問題もありますが、若者の多くが今はSNSを利用している時代であります。特に減少幅の低い若年層対策の一環ということで、こういった窓口の検討、まずは国レベルからだろうと思うんですけど、そういったところで検討すべき時代がきているのではないかなと思えます。

(委員長) 貴重な御意見ありがとうございます。最近、色々な委員会でこういうことが話題になったり、国レベルで今取りかかっているようで、匿名の問題というか難しいところがあって、テクニカルにいろいろな工夫を考えてはいるようです。国でも一つまとまったことが出てきて、徐々に市に下りてくると思えますが、今おっしゃったとおり、市のレベルからでも対策を考えていってもいいかなというように思いますが、どうでしょうか。これからのことになりませぬ。

(委員) 例えば市が、SNSに対してかかわりをもったとしても、それ以上に巧妙な形で誘い込む。そのネット社会に対してある一定のチェック機能が働かないと、本当に個人が強くないと誘い手のほうがうまいから、難しいなという気がしますね。

(委員長) 今、国レベルでやっているだろうと思えますけどね。いのちの電話ではいかがですか。

(委員) 今、全国のいのちの電話の協会の中では、ネットの相談を受けているところもございます。滋賀いのちの電話はまだまだ人数も足りませんが、年間4,500ぐらい電話を受けています。それは、本当にボランティアの方だけで全部善意でお願いしてまして、皆さんに御協力、寄附等々いただいて、細々と回してるんです。電話の相談の中で自殺傾向の方は2割、3割ぐらいはあります。全部が自殺傾向ではないのですが、ボランティアの一般の方が研修を受けておやりになっているというのは、同じ立場の人として受けとめていただけてるところがございます。

滋賀いのちの電話もネットの相談をしようかという声がないことはないんですが、その場合には、先ほど言われたように、相談数が多くなりますし、一つの回答をするのに何人も書き直ししながらどう答えていくのかというようなことをしますので、まだ踏みきれていません。奈良などではされていますが、返答するために相当な時間がかかり、どのようにしたらいいのかというような悩みもあるようです。

ひとりぼっちでいて、誰かにちょっとしゃべりたいなと思うときに、お年寄りの方でしたら電話のほうがいいのかもしれないし、若い方だったらネットがいいのかもしれませんが、滋賀いのちの電話では現在電話だけで対応させていただいております。でも本当に頭が下がるのは、相談員の方の御協力で、今年で10年ということになり、これも皆様方の支えがあればこそと思って感謝しております。また、続けていきたいと思えます。

(委員) 今の話ですね、ちょっと詳しくわからないですけど、行政からの人的あるいは財政的な支援というものは、どういう実態になってるんでしょうか。今ボランティアとおっしゃいましたけど。

(委員) 相談員の方は、交通費も全部自分で払って来ていただいております。

(委員) 全くないんですか、行政からの支援というのは。

- (委員) 行政からはないわけではないかと思いますが、例えば赤十字募金から少しいただくなどがあります。まだまだ皆さんボランティアということでございます。
- (委員) それだとどこまで行っても、体制的な問題はクリアできないですね。だから、人的なり、あるいは財政的支援ということについて、行政のほうも検討していただく必要があるんじゃないですか。
- (委員長) 県のレベルではどうですか。
- (委員) そのような御意見があったということをご報告したいと思います。
- (委員) 日本いのちの電話という中央のほうから少し支援をいただいたりもしております、皆さんの善意で行われているものでありますので、そういう善意の中で頑張っておりますので。
- (委員) 是非県レベルで上げて行って欲しいですね。

#### 次第3 (仮称) 第2次草津市自殺対策行動計画の策定について

<資料2に基づき、(仮称) 第2次草津市自殺対策行動計画の策定について事務局より説明>

- (委員長) どうもありがとうございました。何か御質問ございませんでしょうか。
- (委員) 司法書士会のほうでは無料相談会を特に力を入れて開催しております、自殺の動機の中で経済問題が占める部分も多いと思いますので、そういうところでぜひ協力できたらなと考えています。計画を策定していく中でも色々と意見させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

#### 次第4 今後の予定

<3月1日開催予定ゲートキーパー講座について事務局より案内>

————— 会議終了 —————